

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090800709		
法人名	株式会社 ワタナベ		
事業所名	グループホーム ゆふの宮		
所在地	福岡市東区箱崎3-5-42 エフタス4F		
自己評価作成日	令和5年12月8日	評価結果確定日	令和6年3月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻 4-2-1	TEL:092-589-5680	HP: https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和6年1月11日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

「高齢者が主体的に選択できる生活の場を作る」という理念のもと、できる限り入居者お一人お一人のペースや意思を尊重し、集団生活の中でも主体的な生活が送れるよう支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームゆふの宮」は令和4年8月に開設され、2ユニットからなる。母体法人は地域密着企業として福岡市内を中心に調剤薬局の運営、また、医療の連携が不可欠な介護施設や事業所を展開している。事業所はJR箱崎駅から徒歩圏内にある。近隣には中学・小学校・幼稚園・保育園などがあり今後交流を考えている。1Fに調剤薬局、2～3Fにクリニックがあり、医療施設が常に身近にある。2Fのコミュニティスペースを子ども食堂に利用する話が出ている。公民館で行われている地域カフェなどに利用者と一緒に参加も検討している。事業所内のレクリエーションは、体操・近隣及び公園散歩・少人数でドライブ・おやつ作りなど、お一人お一人のペース、意思を尊重し主体的な生活が送れるように支援している。地域に寄り添いながら発展が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・全員が目につく場所に掲示し、毎日意識できるようにしている。 ・実践については職員によってばらつきがある為全員が意思統一でき、実践につなげられるような工夫や働きかけが必要。	法人の企業理念、福祉事業部の理念があり、事務所内の目につく場所に掲示している。入社時オリエンテーションで理念の共有を図っている。唱和はしていないが、全職員が理念に基づいた日々のケアの実践に向けて取り組んでいる。	職員全員が理念の理解を深め共有し、実践につなげられるように、定期的にミーティングの機会を設けたり、日々の申し送り時に理念の共有を行い、職員の意識付けをされてみてはどうだろうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	開設後、積極的な地域交流は出来ていないが、「はこうまネット」への参加を足掛かりに今後交流を深めていきたい。	運営推進会議に自治会長が参加し、地域の情報を得ている。「はこうまネット」に加入しており、他事業所との懇親会の参加や要請があればボランティアに参加等、今後地域との関りを増やしていけるよう検討している。公民館カフェ等の地域の行事は感染予防の為、現在は管理者が参加しているが、今後は利用者と一緒に参加しようと思っている。	コロナ禍が落ち着いてからは、公民館カフェ等の地域行事に利用者と一緒に参加するような取り組みがなされることにも期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	校区の事業所ネットワーク「はこうまネット」に参加し、地域のボランティアや要請に応じて活動している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長、地域包括支援センターに参加して頂き、意見交換を行い、参考にしていく。	2か月ごとに定期的開催しており、自治会長・包括・薬局管理者・施設長が参加している。事業所の運営状況、行事報告や事故ヒヤリハット報告、運営指導報告、次回開催日等を細かく報告しており、参加者からは意見や質問、地域の情報も得ている。	運営推進会議の案内・議事録などを家族及び地域の関係の方々にも郵送されて見てはどうだろうか。事業所の取り組み・状況などをお知らせすることで参加者の幅をひろげ、より多くの地域の情報を得られるのではないだろうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要に応じて、市役所を訪問し、担当者で報告や相談などを行っている。	管理者が役所に訪問し、設備や人員等の運営指導や事故報告等、こまめに質問や相談をしており、良好な関係が築けている。介護保険の申請書は郵送している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠以外は身体拘束の事例はなく、職員も理解できている。 施錠については今後検討していく。	身体拘束防止委員会を定期的開催し、身体拘束・スピーチロックをしないケアに職員全体で取り組んでいる。離脱事故防止と、目前が車の交通量が多い道路の為、玄関は常時電子ロックで施錠している。帰宅願望のある方もいるが、無理強いせず付き添い、落ち着くまで対応している。	

R6.1自己・外部評価票(グループホームゆふの宮)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	・研修の実施 ・虐待やそれにつながるような状況を目撃などした際は速やかに報告を行い、防止につなげる。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・研修の実施 ・担当者会議などで提案など行っている。	現在成年後見制度を2名の方が利用している。月1回全体会議があり管理者がリモートで参加し、資料は職員全員に配布し勉強してもらう。職員は研修やその実例を通して認識を共有している。事業所としては利用者から求めがあった場合に備えて必要な資料やパンフレット等は常備しており、必要時には管理者が説明して行政につなぐ体制が整っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約の締結は管理者が対面にて内容を確認しながら行っている。 ・改定は書面で説明し、必要に応じて電話や対面にて説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会や電話の際に会話する時間を持ち、話を聞くようにしている。	コロナ禍で家族の訪問を休止していたが、今は緩和し会議室で30分程度行ってもらっている。訪問時や電話で、家族から意見や要望を伺う。「ゆふの宮だより」を毎月発行しており、利用者の様子を写真付きでお知らせしている。利用者からは日頃の会話・表情などから潜在的な要望をくみ取るようにしている。	コロナ禍が落ち着いてから、今後状況を見ながらではあるが、居室への訪問を考えているとの事。感染対策をしながら実現に向けて期待したい。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや個別の面談、日常的な会話の中で意見や提案を聞くようにしている。	日頃の申し送りの他に、不定期ではあるが、必要な際にはその日の出勤で適宜話し合いをしている。休みの職員にも申し送りノートやメール等で共有している。ケアの方法や、備品の提案等についても要望を出して反映されている。個別面談はないが、管理者が現場に入っていることが多く、日頃から相談しやすい環境である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・務めていると思う。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	・職員募集、採用にあたっては性別、年齢は問わない。 ・一人一人が希望する勤務に関する希望は可能な限り配慮している。	職員の年齢層は20～70代と幅広く、職員同士のコミュニケーションも良好である。希望休なども取りやすく、休憩時間や休憩スペースも確保されている。資格取得に向けた支援もあり、自己研鑽に励んでいる。折り紙・歌が好き・レクリエーションや、調理が得意な職員がおやつ作りに関わる等、個々の能力や特技を活かして生き生きと仕事している。	

R6.1自己・外部評価票(グループホームゆふの宮)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	・研修の実施	認知症高齢者の対応や、虐待防止などについては年間計画を元に研修を実施して、啓発に繋げている。全社で「ユマニチュード」を推進しており、職員は利用者の個性・そのらしさを大事にして接するように心がけている。言葉遣い等で気になった際は、その都度、管理者が指導している。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・資格取得への支援(シフトの調整や支援金の支給) ・個別指導の実施		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・はこうまネットへの参加 ・法人内での合同の研修や会議、懇親会の実施、協力体制など		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・聞き取りやアセスメントを丁寧に行う。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・聞き取りやアセスメントを丁寧に行う。 ・入居者本人のことだけでなく、ご家族のことまでできるだけ細かく情報収集している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・アセスメントを丁寧に行い、本人、家族からの聞き取りはもちろん、潜在的な要望も表出できるよう心掛けている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・双方が同等の立場であると考え、自立支援、ご本人の意思を踏まえたくうえで、出来ることは可能な限りしてもらったり、一緒に行っている。 ・個々の人として、親しみを持って接している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・職員と家族が直接会話をもち、情報の共有を大事にしている。 ・コロナ禍で家族と入居者が思うように交流できないことも多く、双方の思いを職員が繋ぐことができるよう心掛けている。		

R6.1自己・外部評価票(グループホームゆふの宮)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・十分ではないが、直接の面会やZOOMの活用、電話など手段を多くし、交流が続けられるよう支援している。 ・馴染みの場所への外出は家族の協力を得て、限定的ではあるが行っている。	感染予防に配慮しながら、家族と馴染みの美容室や正月に自宅に戻る等の外出に、事業所も支援をしている。馴染みの知人や近所の方の訪問もあり、短時間で行ってもらっている。電話の取次ぎや発信、年賀状等の支援なども適宜行っている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・レクや共同作業を通し、入居者同士が関わりを持てるよう促している。 ・自由に居室を行き来したり、おしゃべりできるような見守りや必要に応じた介入を行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・看取り以外の退居例がない。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・本人、家族への聞き取り、アセスメントを丁寧に行うことで、思いや意向を把握できるように努めている。	入居前のアセスメントは管理者が本人・家族からこれまでの生活歴・馴染みの暮らし方・要望・不安なことなどを聞き取り、把握することに努めている。思いを表出することが難しい方には、表情・仕草・何気ない言葉などから思いをくみ取り、本人本位に検討している。状況が変化した際には、計画作成担当者などが、随時アセスメントの更新を行っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・本人、家族、これまでかかわってきた介護事業所や主治医などから情報収集するようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・本人、家族、これまでかかわってきた介護事業所や主治医などから情報収集するようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・担当者会議の場で話し合いをしている。	各ユニットの計画作成担当者が半年～1年ごとにプランを見直しており、その際に担当者会議を開催し、本人・家族の意向・医師や薬剤師等から口頭や書面により意見を伺っている。モニタリングは3ヶ月ごとに計画作成担当者が介護記録を確認しながら、作成している。職員は1～2名の利用者を担当し「ゆふの宮たより」の作成・衣替え・誕生日の準備などを行なっている。現場からの意見もふまえ、評価・課題分析を行い変化を見逃さないようにして、現状に即した介護計画を作成している。	全職員がケアプランの理解が更に深まるように毎日の介護記録記入の際にケアプランを参照しながら、介護記録の記載が出来るように工夫してみてはどうだろうか。、医師や薬剤師等から口頭や書面により意見も伺っているので、担当者会議録の出席者欄に、名前を記載してはどうか。

R6.1自己・外部評価票(グループホームゆふの宮)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・ケアマネが記録や職員からの聞き取りなどをもとにモニタリングを行い、ケアプランの見直しなどに反映している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・介護保険のみならず、インフォーマルな支援なども含めてニーズに対応できるよう心掛けている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・地域資源の情報を出来るだけ多く集め、必要時にはすぐに活用できるよう心掛けている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・かかりつけ医とはこまめに連携を取りながら、適切な医療につなげられるよう支援している。	元々のかかりつけ医を希望される方は継続も可能だが、ほぼ全利用者が提携医からの訪問診療を利用している。緊急時以外の他科受診は家族に受診をお願いしているが、難しい場合は事業所が通院介助している。変化があった際には家族に適宜報告、事業所に看護師も勤務しており、何かあった時の対応が迅速にできている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・SNSなどを活用し、看護師との連携がタイムリーに取れるようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・地域ネットワークで、病院やその関係者との関係を深めている。 ・入院などがあった場合は、管理者や看護師、ケアマネが病院を訪問し情報交換や今後の相談などを密にできるようにしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・入居時に重度化した場合の対応について説明し、看取りの同意書にサインをもらうようにしている。 ・入居後は重度化する以前より、本人、家族の意向などを機会あるごとに確認するようにしている。	看取り指針を定めており、希望があれば最期まで支援する方針で、入居時にその指針を説明して書面にて同意を得ている。家族や医師と話し合いを重ねて方向を決め、看取りを行うことになった時には改めて同意書をもらう。開設後間もないにもかかわらず、これまでに2名様の看取りを行った。看取りケアについてはその都度申し送りで情報共有し、管理者は職員のメンタル面にも気遣っている。	看取り後の振り返りや職員のメンタル面のフォロー等、座談会のような場を設けてみてはどうだろうか。

R6.1自己・外部評価票(グループホームゆふの宮)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・研修や訓練の実施		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・マニュアルやBCPは策定しているが、訓練は不十分。また、地域との協力体制も具体的には定まっていない。	災害対策のマニュアルやBCPは策定している。年2回、夜間想定を含めた避難訓練を実施し、内1回は設備の使い方や点検を含めて防災会社の立合いがあった。消防署の立合いはないが、報告書を提出している。これまで水害等の被害はないが、水害や地震、感染対策に向けても話をし、同建物内の2階にコミュニティスペースを避難場所に開放等の話もでている。備蓄は水・レトルト・缶詰など利用者全員3日分を確保している。	今後、地域の防災訓練への参加や同建物内2階のコミュニティスペースを避難場所に開放するなどの提案を運営推進会議において、しようと思っているとの事。避難場所の提案・地域の防災訓練への参加及び事業所での防災訓練への参加などが、実現につながるように期待している。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・接遇5原則をもうけ、常日頃からそれに沿った対応を心掛けている。 ・接遇研修の実施	接遇5原則「挨拶」「表情」「身だしなみ」「態度」「言葉遣い」を掲げており、日々業務の中での言葉遣い等、気になる言動があった際は、その都度、管理者が指導している。接遇やユマニチュード等の研修を定期的実施し、羞恥心に配慮したケアも意識している。契約時に写真等の利用を含めた個人情報利用の際には、目的を明示し、書面で同意を得ている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・会話するときは入居者のペースに合わせ、話しやすい雰囲気づくりを大事にしている。		
		職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・心掛けてはいるが、人員が十分でない日も多くできていないことも多い。 ・その時々希望(おやつや飲み物の希望、好きなTV番組や新聞の提供、ゆっくりしたい、寝たい、家事をしたい等)はできる限り聞いている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・自分でできる方には、整容や衣類選びなど自身で行ってもらっている。 ・身だしなみや清潔には気を付け、介助や声掛けなど行っている。 ・訪問理美容の利用の支援		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・出来ることは入居者にお願いしたり、一緒に行ったりしている。 ・イベントの際は入居者の希望を聞いたり、職員も一緒に食事をするようにしている。	外部の配食業者より調理済みの食材が届き、事業所にて加熱・盛り付けを行う。ご飯は事業所で炊く。毎食栄養バランスの取れた食事を提供するとともに、各利用者の嚥下状態に合わせた形態に対応している。おやつレクではホットケーキを作ったり・リンゴの皮むきをしたりと手伝えることを職員と一緒に、楽しみながら参加している。行事や誕生日会では職員が、事業所内でも楽しんでもらえる工夫をし、食事が楽しいひとときになるように努めている。	

R6.1自己・外部評価票(グループホームゆふの宮)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・摂取量を記録し、過不足ないか確認している。 ・確保できない入居者には、家族にも協力してもらいながら、好きなものを提供したりしている。 ・一人一人の嚥下や接種の状態に合わせて、トロミやゼリーなど工夫して提供している。 		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	<ul style="list-style-type: none"> ・起床時と3食後に口腔ケアを行い、自身では不十分な方は確認を行っている。 ・状態に応じて訪問歯科診療を利用している。 		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	<ul style="list-style-type: none"> ・出来るだけトイレで排泄できるよう、個々のタイミングに合わせて、声掛けや誘導を行っている。 ・自身で排泄動作が行いやすいよう、リハパンやパットの種類、使い方などを随時検討している。 	排泄チェック表を確認しながら、利用者それぞれに合わせたタイミングでトイレ誘導している。出来る限りトイレでの排泄が出来るように配慮し、パット利用も利用者の負担が軽減できるような物への交換などを、適宜提案している。トイレは各ユニットに3ヶ所あり、うち2ヶ所は車いすの介助がしやすい。一人ひとりの力や排泄のパターン・習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・乳製品やオリゴ糖、バナナ、さつまいもなどを提供するようにしている。 ・毎日午前中は体操の時間を設けている。また、日常生活の中で歩行を促すようにしている。 		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・入浴日や時間は概ね決めているが、本人の体調や気分により、変更は可能である。 ・入浴が楽しめるように、ゆず湯や入浴剤などを利用したり、見守り中心で入浴して頂くなど、個々の好みややり方を尊重している。 	各ユニットに通常の浴室、他車椅子の方も安心し入浴できる機械式浴室があり、利用者の状態によって使い分けている。週2回午前中の中の入浴を基本としているが、利用者の希望や体調に配慮しながら柔軟に対応している。拒まれた際も無理強いせず、タイミングが合う時に提供し、清潔な状態が保てるように支援している。ゆず湯等季節の行事浴を提供して喜ばれている。入浴時に皮膚観察もしており、何かあった際にはすぐに医師や看護師との連携も取れるようにしている。入浴は大事なコミュニケーションの場としている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・日中も休息の時間を設けたり、自由に休息して頂いている。 ・居室の環境を整え、心地よく過ごしたり眠ったりできるよう配慮している。 ・自分のタイミングで就寝、起床して頂いている。 		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・薬の説明書を薬と一緒に置いておき、いつでも確認できるようにしている。 ・往診後やお薬が変更になった時はNSがSNSなどを使って職員に周知している。 ・服薬の記録を残している。 		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・無理のない程度で、生活歴を生かしたお手伝いをして頂き、役割意識を感じてもらっている。 ・定期的にイベントを行っている。 ・入居者の好きなことなどをレクや余暇時間の活用に活かしている(囲碁、スポーツ観戦等) 		

R6.1自己・外部評価票(グループホームゆふの宮)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で自由な外出は難しい。 ・近隣の散歩やドライブ、限定的ではあるが家族との外出など、最小限の支援しかできていない。 	<p>感染予防に配慮しながら、少人数で県庁展望台や志賀島にドライブに行く等の外出行事を行い、喜んでもらった。正月は家族と一緒に外出された方もいる。日頃から天気の良い日に郵便局や近隣の公園を散歩し気分転換を図っている。事業所内ではみんなで体操を行い、身体を動かしてもらう。今後、近隣の管崎宮に行く予定を立てている。</p>	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・金銭管理をしている入居者は一人。希望に応じて買物同行や買物の支援を行っている。 ・金銭管理をしていない方は、外出時に等、規模王に合わせて買物できるよう少額を立て替え、買い物を楽しんで頂いている。 		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話を持っている方は自由に使って頂き、充電など必要な支援を行っている。 ・外線がかかってきたときは取り次いだり、通話の支援を行っている。 ・希望時には文通の支援も行っている。 		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・時間や季節に合わせ、音、光、温湿度を調整している。 ・複数の絵画や掲示物など、手作りカレンダーなど、温かく季節感が感じられるよう配慮している。 	<p>施設内は1フロア2ユニットの構成で白い色と木目調を基調とした温かみがある空間である。食堂は天窓から柔らかな日差しが降り注ぎ、音楽や照明等に配慮しており、明るく清潔感がある。ユニバーサルデザインを取り入れ、トイレの扉はグリーン・目立つ手すりにし、場所がわかりやすくしている。トイレの壁は特殊フィルムを使用し、臭い等はなく清潔感がある。壁には利用者と一緒に作製した季節の飾りつけや折り紙の椿の花が飾られており、季節感を味わうことができ、居心地がよく過ごせるように工夫している。</p>	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・Aユニットは個々の性格や相性を見て座席を決めている。 ・Bユニットはその日の気分で自由に過ごせるようにしている。 		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅で使っていた家具を持ち込んだり、家族の写真などを飾ったりしている。 ・本人の好みや使いやすさに合わせた居室づくりをしている。 	<p>各居室は天井が高めに設定されていて、日当たりもよく、6畳程の洋間のフローリングで介護ベッド、タンス、エアコン、カーテンが備え付けられている。使い慣れた家具や仏壇等を持ち込んだり、家族の写真を飾ったりして、利用者が心地よく過ごせるように工夫している。各ユニットに和室2室あり、クッション性の高い特殊な畳を使用している。</p>	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー、調光やトイレのドア、壁と廊下を色分けするなど、建物自体に視覚的要素を取り入れている。 ・和室を4室設け、その方の状態や生活スタイルに合わせているようにしている。 ・カウンターキッチンで職員が作業中でも全体が見渡せるような造りになっている。 		